

# 抗議文

平成26年7月17日

長崎県知事 中村法道 殿

佐世保市長 朝長則男 殿

石木ダム建設絶対反対同盟 連絡人 岩下和雄

石木ダム対策弁護士代表弁護士 馬奈木昭雄

石木川の清流を守り川棚川の治水を考える町民の会 代表 森田正昭

石木川まもり隊 代表 松本美智恵

水問題を考える市民の会 代表 篠崎正人

石木川の清流とホタルを守る市民の会 事務局長 田代圭介

貴県の「県からのお知らせ」と題する書面に関して、下記のとおり強く抗議します。

## 記

- 1 貴職らは、平成26年7月11日19時、こうばる公民館において、私たちの石木ダム事業に対する疑問(特に事業の必要性)を払拭するため、私たちの公開質問状に対する説明会を実施しました。
- 2 しかし、同説明会においては、私たちが石木ダムの必要性に対して合理的な疑問を指摘したところ、貴職らはそれに対する合理的回答ができませんでした。むしろ、石木ダムの必要性がないことが、説明会参加者の前で明らかになっています。したがって私たちが持っている

疑問は払拭されておらず、且つ、私たちの石木ダム事業に対する理解を得られるだけの説明が尽くされませんでした。

そうであるからこそ、貴職らは、今後も事業の必要性について私たちの疑問に対して回答をすることを約し、さらに、貴職らが直接回答すべき質問があった場合には貴職らが説明会に出席された上、貴職ら自身の言葉で再度説明を行うことも検討することを確認して、説明会を終えるに至りました。

このように、貴職らが今後も説明会を実施していく旨約束なさいましたのは、上記説明会において、私たちに対して、同日時点で石木ダム事業の必要性を説明することができず、この事業に対する私たちの理解が得られなかったためです。

- 3 しかし、貴職らは、上記説明会の3日後である本年7月14日、「県からのお知らせ」と題する書面にて、収用裁決へ向けた立入調査を実施する旨一方的に通知しました。

これは、本件事業を、事業の必要性や地権者の意思を無視して、強行していこうという貴職らの意思の表れとしか解せませんが、上記のように、事業の必要性について合理的説明がされていない状況、むしろ事業の必要性はないとしか判断できない状況で、かかる強硬措置を行うことは許されません。

また、私たちは、前回説明会における、事業の必要性について説明をしていくという貴職らの言葉を信用していたところ、その3日後に突然、貴職らから立入調査等に関する通知書が送付されてきました。

私たちは、貴職らの上記の矛盾した行動に対して、驚きと怒りを感じざるを得ません。

- 4 しかも、貴県が報道機関に対して配布した2014（平成26）年7月日付「県政記者クラブ記者発表申込み」においては、「7月11

日の川原公民館での面談において、話し合いと平行して、裁決申請書の作成を事務的に進める必要があることをお伝えしていましたが、本日、事務的手続きとして立入通知書を関係地権者に発送しました」と記載されております。

しかし、上記説明会において、貴職は、私たちに対して、「収用裁決申請までわずかな時間しかない」、「事務手続は進めていかざるを得ない」との一般論を述べはしましたが、同時に「これからも話し合いで解決を目指していく」とも述べており、今後も話し合いで解決する姿勢を取ることを明示されております。

他に収用裁決に関連した発言は一切ない上、「事務手続」の具体的な内容の説明もなく、ただちに立入調査を実施するとの発言も全くありませんでした。むしろ、先に述べたように、今後も地権者をはじめとする当事者に、事業の必要性についての説明会を続けていくことを確認し、今後の説明会については日程調整をすることを確認した上で説明会は終了したものです。

5 以上、私たちは、貴職らに対して、

(1) 本件事業は不要であるという私たちの疑問に対して、合理的説明ができておらず、事業の必要性がないとしか判断できない状況で、収用裁決の手続きを進めていこうとする貴職らの行動、

(2) 説明会で十分に触れられていない収用裁決関連の事実について、具体的に説明したかのごとき文書を配布することによって県民を欺く貴職らの行動

に対して、本書面を持って、強く抗議を申し入れるとともに、上記立入調査等の実施を撤回するように要求いたします。

6 本抗議文を受けて、貴職らが立入調査等の実施方針を撤回しない場合には、私たち（特に、上記立入調査の対象となった4件）は、貴職

らのかかる不合理かつ不誠実な行動を許すことはできず、貴職らの立入調査等に応ずることはできませんし、貴職らが立入調査等を強行する場合には、必要な対抗措置を取らざるを得ないことを通告しておきます。

最後に、私たちは、これまでの公開質問状における質問に対して、貴職ら自身の言葉による合理的な説明を求めますが、同説明会の日程調整の連絡は後日私たちから行います。

以 上